

令和4年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦健康づくり支援センター				
施設担当課名	健康推進課				
指定管理者名	公益財団法人体力づくり指導協会				
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間のうち3年目）				
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設		

1 施設の概要

施設の所在地	袖ヶ浦市三ツ作1862番地12				
施設の設置目的	市民の健康増進のため				
指定管理業務内容	市民への運動の提供と施設の開放事業ならびに施設の維持管理				

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	301	301	100.0%	262	114.9%
施設利用者数（人）	158,700	112,455	70.9%	53,380	210.7%
貸室（設備）稼働率（%）	—	7.2%	—	10.7%	-3.5%
事業開催数	4,421	2,791	63.1%	823	339.1%

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	173,877	177,867	102.3%	159,179	111.7%
利用者当たり管理コスト	1.10	1.58	144.4%	2.98	53.0%
利用者当たり自治体負担コスト	1.10	1.58	144.4%	2.98	53.0%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	担当課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	B	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	B
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか	A	A
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	A
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	A	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	A
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	C	C
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	C	C
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	B	B
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12 個》	12個	B
* 指定管理者の自己評価	<p>○2022年度も新型コロナウイルス感染対策を行いながらの営業となった。6月には営業時間を通常に戻し、時間制限を撤廃した。人数制限は継続のうへ、定期的な館内清掃作業を職員と清掃業者で分担し適正に実施した。</p> <p>○機械設備、建物等の保守点検並びに環境美化管理および個人情報の取り扱いについては適正に実行した。</p> <p>○主催事業については、新型コロナウイルス感染症により6月までシニア運動事業を除く全ての教室を中止した。また、幼児学童対象運動教室については受講定員を制限し、利用エリアの定員を超えないように実施したことから、計画どおりの達成には至らなかった。</p> <p>○自主事業についても新型コロナウイルス感染症対策を行いながら一部実施したものの3企画中1教室の開催となった。用品販売事業は、教室再開による用品販売等もあり、2021年度と比較し売上が増加となった。</p>		
* 施設担当課の評価	<p>年度当初は新型コロナウイルス感染対策を講じながらの営業であったが、6月から通常の営業時間に戻し、7月からは各教室を順次再開する中、適切な管理運営がなされ、施設設備の修繕や保守点検は、適切に実施されていた。</p> <p>事業の実施においては、計画通りには進まなかったが、主催事業・自主事業とも感染症対策を行いながら進めていた。</p>		

II サービスの質の評価					
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	B	B		
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	A	A		
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	B	B		
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	B	B		
II の総括		当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4 個》	4個	B	B
* 指定管理者の自己評価		<p>○利用者から寄せられた意見に適宜対応し、適正な管理に努めた。利用者アンケートはWEBと用紙記入の両方で行った。</p> <p>○主催事業、自主事業共に感染症対策を行いながら徐々に戻していくことができ、状況に合わせて適正に対処した。一般開放については新型コロナウイルス感染症対策のため人数制限・都度清掃を行い営業した。運動教室については7月以降順次再開した。</p> <p>○自主事業は課外活動と講習会を一部実施し、市への利益還元が発生した。</p>			
* 施設担当課の評価		<p>令和3年度に続き新型コロナウイルス感染症対策により施設の利用が制限されるなか、7月からは各事業を順次再開し、利用者に配慮した柔軟な対応で運営された。</p>			

総合評価		I・II を合わせた総合評価		自己評価	担当課評価
				B	B
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	<p>○協定書・募集要項・仕様書・計画書に則り感染症対策を行いながらも出来ることは全て適正に実施し運営した。</p> <p>○突発事項（新型感染症等）において、担当課と都度協議・協力して適切に対応した。</p>			
	施設担当課	<p>新型コロナウイルス感染症対策により、指定事業・自主事業を計画どおり実施することができなかったが、状況に応じて施設利用方法を変更していくなど、適切に管理運営がされていた。</p>			
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	<p>2022年度は、袖ヶ浦市の指導のもとで状況に合わせて6月には通常営業を再開し、運動教室も段階的に再開した。利用者の安心安全はもちろんのこと、感染症対策を徹底し、利用者数も徐々に増やすことができた。また、幼児学童対象教室の申込についてはWeb申込を導入し、申込における手間と密（申込のための来場、記入等）を減らすことができた。 今後も状況を注視しながら、施設の存在意義を市民に示していきたい。</p>			
	施設担当課	<p>利用者サービスに対する取り組みは評価できものであり、今後は利用者の増加を図った自主事業の実施に期待する。</p>			

《評価区分》

<p>①評価基準</p>	<p>A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である</p>
<p>②総括</p>	<p>A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>
<p>③総合評価</p>	<p>A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている</p>